

南三陸町 震災復興計画の進捗状況

平成27年
3月版

●復興へのあゆみの一枚



南三陸町志津川地区グランドデザイン『上の山より志津川湾を望む』
（製作）隈研吾建築都市設計事務所 Kengo Kuma & Associates

南三陸町 震災復興計画

～未来への懸け橋～



計画期間 10年間（平成23～32年度）

発展期

持続可能な
まちづくり

本格的な復興

まちづくりの
火を灯す

平成24年度～平成29年度

平成25年度～平成30年度

平成26年度～平成31年度

平成27年度～平成32年度

復旧期

復興開拓宣言

復旧宣言

復興宣言

創造的復興宣言

南三陸町 震災復興計画 目標年次:平成33年3月

緊急対応すべき重点事項

目標1 安心して暮らしあふれるまちづくり

(1)命を守る土地利用への転換

(2)世帯ミニミニの再構築

(3)生命と財産を守るために減災のまちづくり

(4)防災減災システムの整備

(5)命を守る交通安全ネットワークの整備

(6)災害への情報連携手段の確保と地域情報化の推進

(7)安心を強調する保健・医療・福祉のまちづくり

目標2 自然と共生するまちづくり

(1)自然環境の保全

(2)エコタウンへの挑戦

(3)生活衛生環境の保全

(4)ふるさと想い、郷土を支える「まちづくり」

目標3 まちの将来像

自然・ひと・なりわいが織りなす
安らぎと賑わいのあるまち

（1）産業の再生・発展

（2）雇用の創出と交流人口の拡大

（3）観光開拓事業の復興を

（4）震災復興特区の認定

（5）衛生管理型市場としての建設工事に着手しました。

（6）震災復興特区を「観光特区」に認定

（7）震災復興特区を「観光特区」に認定

（8）震災復興特区を「観光特区」に認定

（9）震災復興特区を「観光特区」に認定

（10）震災復興特区を「観光特区」に認定

（11）震災復興特区を「観光特区」に認定

（12）震災復興特区を「観光特区」に認定

（13）震災復興特区を「観光特区」に認定

（14）震災復興特区を「観光特区」に認定

（15）震災復興特区を「観光特区」に認定

（16）震災復興特区を「観光特区」に認定

（17）震災復興特区を「観光特区」に認定

（18）震災復興特区を「観光特区」に認定

（19）震災復興特区を「観光特区」に認定

（20）震災復興特区を「観光特区」に認定

（21）震災復興特区を「観光特区」に認定

（22）震災復興特区を「観光特区」に認定

（23）震災復興特区を「観光特区」に認定

（24）震災復興特区を「観光特区」に認定

（25）震災復興特区を「観光特区」に認定

（26）震災復興特区を「観光特区」に認定

（27）震災復興特区を「観光特区」に認定

（28）震災復興特区を「観光特区」に認定

（29）震災復興特区を「観光特区」に認定

（30）震災復興特区を「観光特区」に認定

（31）震災復興特区を「観光特区」に認定

（32）震災復興特区を「観光特区」に認定

（33）震災復興特区を「観光特区」に認定

（34）震災復興特区を「観光特区」に認定

（35）震災復興特区を「観光特区」に認定

（36）震災復興特区を「観光特区」に認定

（37）震災復興特区を「観光特区」に認定

（38）震災復興特区を「観光特区」に認定

（39）震災復興特区を「観光特区」に認定

（40）震災復興特区を「観光特区」に認定

（41）震災復興特区を「観光特区」に認定

（42）震災復興特区を「観光特区」に認定

（43）震災復興特区を「観光特区」に認定

（44）震災復興特区を「観光特区」に認定

（45）震災復興特区を「観光特区」に認定

（46）震災復興特区を「観光特区」に認定

（47）震災復興特区を「観光特区」に認定

（48）震災復興特区を「観光特区」に認定

（49）震災復興特区を「観光特区」に認定

（50）震災復興特区を「観光特区」に認定

（51）震災復興特区を「観光特区」に認定

（52）震災復興特区を「観光特区」に認定

（53）震災復興特区を「観光特区」に認定

（54）震災復興特区を「観光特区」に認定

（55）震災復興特区を「観光特区」に認定

（56）震災復興特区を「観光特区」に認定

（57）震災復興特区を「観光特区」に認定

（58）震災復興特区を「観光特区」に認定

（59）震災復興特区を「観光特区」に認定

（60）震災復興特区を「観光特区」に認定

（61）震災復興特区を「観光特区」に認定

（62）震災復興特区を「観光特区」に認定

（63）震災復興特区を「観光特区」に認定

（64）震災復興特区を「観光特区」に認定

（65）震災復興特区を「観光特区」に認定

（66）震災復興特区を「観光特区」に認定

（67）震災復興特区を「観光特区」に認定

（68）震災復興特区を「観光特区」に認定

（69）震災復興特区を「観光特区」に認定

（70）震災復興特区を「観光特区」に認定

（71）震災復興特区を「観光特区」に認定

（72）震災復興特区を「観光特区」に認定

（73）震災復興特区を「観光特区」に認定

（74）震災復興特区を「観光特区」に認定

（75）震災復興特区を「観光特区」に認定

（76）震災復興特区を「観光特区」に認定

（77）震災復興特区を「観光特区」に認定

（78）震災復興特区を「観光特区」に認定

（79）震災復興特区を「観光特区」に認定

（80）震災復興特区を「観光特区」に認定

（81）震災復興特区を「観光特区」に認定

（82）震災復興特区を「観光特区」に認定

（83）震災復興特区を「観光特区」に認定

（84）震災復興特区を「観光特区」に認定

（85）震災復興特区を「観光特区」に認定

（86）震災復興特区を「観光特区」に認定

（87）震災復興特区を「観光特区」に認定

（88）震災復興特区を「観光特区」に認定

（89）震災復興特区を「観光特区」に認定

（90）震災復興特区を「観光特区」に認定

（91）震災復興特区を「観光特区」に認定

（92）震災復興特区を「観光特区」に認定

（93）震災復興特区を「観光特区」に認定

（94）震災復興特区を「観光特区」に認定

（95）震災復興特区を「観光特区」に認定

（96）震災復興特区を「観光特区」に認定

（97）震災復興特区を「観光特区」に認定

（98）震災復興特区を「観光特区」に認定

（99）震災復興特区を「観光特区」に認定

（100）震災復興特区を「観光特区」に認定

（101）震災復興特区を「観光特区」に認定

（102）震災復興特区を「観光特区」に認定

（103）震災復興特区を「観光特区」に認定

（104）震災復興特区を「観光特区」に認定

（105）震災復興特区を「観光特区」に認定

（106）震災復興特区を「観光特区」に認定

（107）震災復興特区を「観光特区」に認定

（108）震災復興特区を「観光特区」に認定

（109）震災復興特区を「観光特区」に認定

（110）震災復興特区を「観光特区」に認定

（111）震災復興特区を「観光特区」に認定

（112）震災復興特区を「観光特区」に認定

（113）震災復興特区を「観光特区」に認定

（114）震災復興特区を「観光特区」に認定

（115）震災復興特区を「観光特区」に認定

（116）震災復興特区を「観光特区」に認定

（117）震災復興特区を「観光特区」に認定

（118）震災復興特区を「観光特区」に認定

（119）震災復興特区を「観光特区」に認定

（120）震災復興特区を「観光特区」に認定

（121）震災復興特区を「観光特区」に認定

（122）震災復興特区を「観光特区」に認定

（123）震災復興特区を「観光特区」に認定

（124）震災復興特区を「観光特区」に認定

（125）震災復興特区を「観光特区」に認定

（126）震災復興特区を「観光特区」に認定

（127）震災復興特区を「観光特区」に認定

（128）震災復興特区を「観光特区」に認定

（129）震災復興特区を「観光特区」に認定

（130）震災復興特区を「観光特区」に認定

（131）震災復興特区を「観光特区」に認定

（132）震災復興特区を「観光特区」に認定

（133）震災復興特区を「観光特区」に認定

（134）震災復興特区を「観光特区」に認定

（135）震災復興特区を「観光特区」に認定

（136）震災復興特区を「観光特区」に認定

（137）震災復興特区を「観光特区」に認定

（138）震災復興特区を「観光特区」に認定

（139）震災復興特区を「観光特区」に認定

（140）震災復興特区を「観光特区」に認定

（141）震災復興特区を「観光特区」に認定

（142）震災復興特区を「観光特区」に認定

（143）震災復興特区を「観光特区」に認定

（144）震災復興特区を「観光特区」に認定

（145）震災復興特区を「観光特区」に認定

（146）震災復興特区を「観光特区」に認定

（147）震災復興特区を「観光特区」に認定

（148）震災復興特区を「観光特区」に認定

（149）震災復興特区を「観光特区」に認定

（150）震災復興特区を「観光特区」に認定

（151）震災復興特区を「観光特区」に認定

（152）震災復興特区を「観光特区」に認定

（153）震災復興特区を「観光特区」に認定

（154）震災復興特区を「観光特区」に認定

（155）震災復興特区を「観光特区」に認定

（156）震災復興特区を「観光特区」に認定

（157）震災復興特区を「観光特区」に認定

（158）震災復興特区を「観光特区」に認定

（159）震災復興特区を「観光特区」に認定

（160）震災復興特区を「観光特区」に認定

（161）震災復興特区を「観光特区」に認定

（162）震災復興特区を「観光特区」に認定

（163）震災復興特区を「観光特区」に認定

（164）震災復興特区を「観光特区」に認定

（165）震災復興特区を「観光特区」に認定

（166）震災復興特区を「観光特区」に認定

「住まい」「暮らし」「なりわい」の観点から見た復旧・復興の状況

(平成27年3月1日現在)

住まいの再建

〔防災集団移転促進事業〕 着手率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
高台移転のための団地造成	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
完成率	約23%											

暮らしに身近な公共施設の配置

〔学校施設〕 復旧率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
町立小・中学校 着手率	約69%	約69%										
完成率	約14%	約14%										
※平成26年9月3日（水）、戸倉小学校起工式												
〔児童福祉施設〕 復旧率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
町立の保育施設 着手率	約75%	約75%										
完成率	約25%	約25%										
※平成26年度、戸倉保育所は戸倉地区子育て支援拠点施設の一部として建設工事に着手												
〔コミュニティ施設〕 運営率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
公民館 着手率	本設での運営率 約25%	100										
完成率	約36%	約36%										
※平成26年9月3日（水）、戸倉小学校起工式												

なりわいと賑わいの再生

〔水産業の復興〕 着手率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
漁港（町管轄）の復旧工事 着手率	約93%											
完成率	約36%											
※平成26年9月3日（水）、戸倉小学校起工式												
〔農地の復興〕 着手率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
農地の復旧工事 着手率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
完成率	約33%											
※平成26年9月3日（水）、戸倉小学校起工式												
〔商工業の復興〕 着手率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
被災事業所の再開率	約55%											
完成率	約33%											
※平成26年9月3日（水）、戸倉小学校起工式												
〔仮設施設による開業〕 開業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
開業率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
完成率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※平成26年9月3日（水）、戸倉小学校起工式												

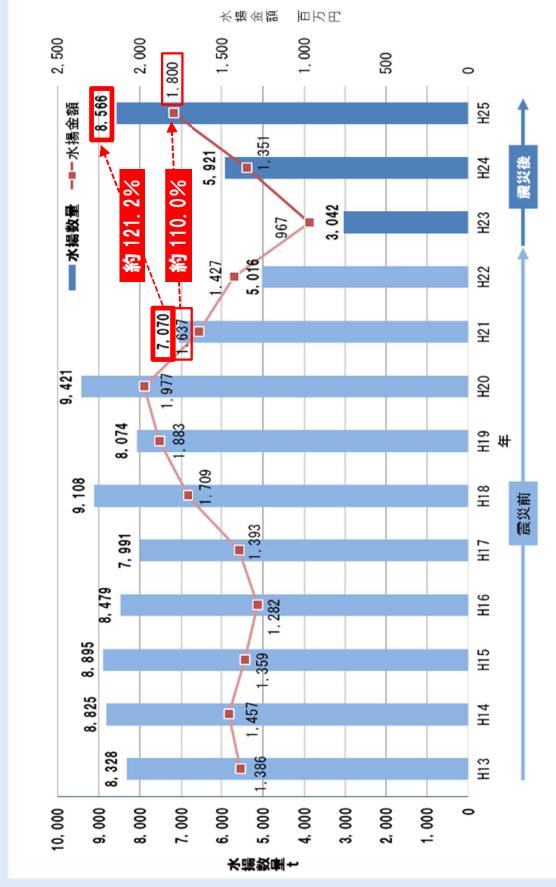
データで見る復旧・復興の状況

◇産業の概況◇



○魚市場の水揚数量や水揚金額は、震災前の水準に回復しています。〔図1〕
○養殖取扱高は、平成21年度の約41億円に対して、平成25年度は約25億円（震災前の約61パーセント）まで回復しています。

図1. 魚市場の水揚数量・水揚金額



平成24年度
■水産加工場等施設整備事業
(被災企業の工場再建、町外からの新規立地等を支援)

～補助対象業者選定～
〔第1次公募〕
平成24年11月 2件★



平成23年10月24日
■仮設魚市場の開場
(仮設魚市場緊急整備事業)
平成24年度～



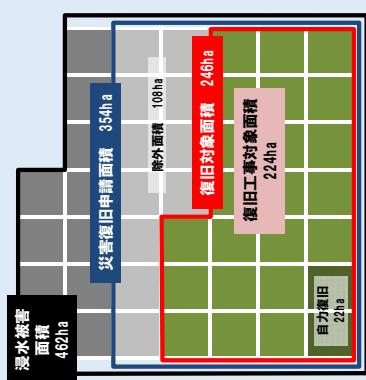
★: 竣工済み

農業

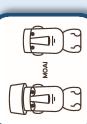


○災害復旧申請面積 354 ヘクタールの農地のうち、復旧工事対象の 224 ヘクタールについて、工事が進められています。〔図 2〕

図 2. 復旧対象となる農地

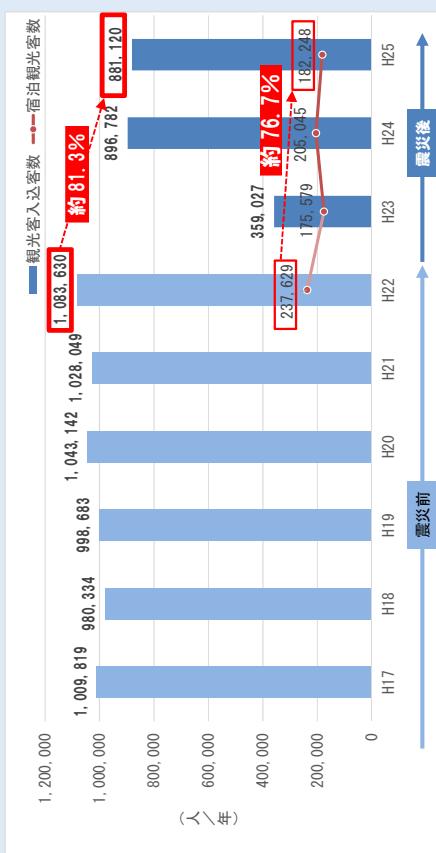


観光業



○観光入込客数は、約 36 万人まで減りましたが、平成 24 年度は震災前の約 8 割程度まで回復し、ほぼ横ばいに推移しています。〔図 4〕
宿泊者数は、ボランティアおよび復旧作業などの減少により、7 割程度の回復に留まっています。

図 4. 観光入込客数・宿泊観光客数



A 「復興に向けて緊急対応すべき重点事項」の進捗状況

1 被災者の生活支援と自立生活への誘導

- （1）自立に向けた生活支援
- （2）仮設住宅における地域コミュニティの構築
- 心の健康づくり（心のケア）事業
- 生活支援員の配置
- 被災者生活支援センター運営委託事業
- コミュニケーションバス運行事業



2 ライフラインと河川堤防・護岸の復旧

- （1）ライフラインの早期復旧
- （2）河川堤防と護岸の緊急的復旧



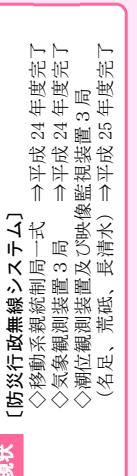
3 災害廃棄物の処理

- 〔平成23年度〕
●上水道施設等整備事業
※応急復旧工事分
- 〔平成25年度〕
●公共土木施設災害復旧事業
(河川・町道)
※災害査定を受けたものについて
施設復旧日を実施
- 上水道施設等整備事業



4 消防・防災機能の早期回復

- （1）消防・防災体制づくり
- （2）消防・防災設備等の復旧



5 就用の確保

- 緊急雇用創出事業
- 無料職業紹介事業



～主な事業の実施状況～

目標2 自然と共生するまちづくり

- 戸マップ作成事業
〔平成23年度〕各家庭の戸の所在確認、水質検査

● 地域防災計画の見直し
〔平成25年度〕計画見直し及び避難所の指定

● 集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）
〔平成25年度〕6 団地（堺、長羽、荒砥、平磯、袖浜、藤浜）

● 志津川被災市街地整理事業（都市再生区画整理事業、津波復興拠点市街地整備事業）

● 防潮堤整備事業

● 工エネルギー等供給複層化の推進

● 被災地域交流拠点整備事業（地区集会施設の整備・復旧）

● 自主防災組織育成事業

● 災害時要援護者支援体制構築事業（支え合いネットワーク事業）

● 地域消防力整備事業

● 地域公共交通再構築事業

● 新病院建設事業

● 保健センター整備

● 渔業集落防災機能強化事業

● 子育て支援拠点整備事業

● ふるさと想い、復興を支える「人づくり」

● 河川、海岸の水質快旨事業

● 構造型社会形成推進交付金事業（浄化槽設置事業）

● 低炭素社会実現型浄化槽等集中導入事業

● 下水道処理区域の住宅等の高台移転による補助事業（下水道等受益者浄化槽設置工事補助事業）

● 公共施設における再生可能エネルギー-等導入事業

● 住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業

● 埋蔵文化財発掘調査事業

● 芸術文化振興事業

● 中高一貫教育推進事業

● 災害教育の伝承、防災教育の推進

● 児童生徒通学手段緊急確保事業

● 学校施設設備環境改善事業

● おらほのまちづくり支援事業

● 現状

〔水質検査〕
◇11 河川（16 地点）、7 渔港（7 地点）について、
年 4 回実施

〔下水道〕
◇伊里前処理区では処理場を稼動し汚水処理を実施（伊里前地区2箇所の防集団地の汚水処理については、災害復旧事業により管渠接続計画中）

〔自然環境活用センター〕
◇学習・交流施設として基本構想を策定
〔再生可能エネルギー等導入〕
（平成26年度）11 団地（石浜、名足、名足保育園、生活センター、西、泊浜、館浜、寄木・堺の浜、西田、細浦、松崎、波云谷、津の宮台跡浜、津の宮原）

● 進行中



卷之三

卷之三

	H25	H26	H27	H28 (※1)
方 交 通 運 送 事 業	歌津 堺、長羽	田の浦、石浜・名足、名足保育園南、生 活センター西、泊浜、館浜、寄木・茎の浜	堺沢、中学校上	
市 街 地			東地区-東工区 東地区-北工区 西地区-西工区	東地区-西工区 中央地区 西地区-東工区
志 津 川	荒砥、平磯、神浜	西田・細浦	清水	
戸 倉	藤浜	西戸、波伝谷松崎、波伝谷、津の宮合羽 浜、津の宮原、長清水	戸倉	
※ 1 東地区-西工区、西地区-東工区(は平成27年度から、中央地区は平成28年度から順次、宅地引渡し開始				
	H25	H26	H27 (※2)	H28 (※3)
災 害 公 営 住 宅 整 備 事 業		入谷、名足、堺沢	伊里前 戸倉	志津川東 志津川中央 志津川西